

指定地方公共機関の指定について

資料 2

1 指定公共機関・指定地方公共機関の目的・定義

- ・ 新型インフルエンザ等の発生時において国民の生命及び健康を保護し、並びに国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにするため、医薬品や医療機器等の製造又は販売や電気、ガス、輸送、通信などの公益性のある事業を行う法人が新型インフルエンザ等対策を実施し、社会インフラの維持を図ること。

① 指定公共機関（法第2条第7号）

- ・ 独立行政法人、日本銀行、日本赤十字社、日本放送協会その他の公共的機関及び医療、医薬品、医療機器又は再生医療等製品の製造又は販売、電気又はガスの供給、輸送、通信その他の公益的事業を営む法人で、政令で定めるものをいう。

② 指定地方公共機関（法第2条第8号）

- ・ 都道府県の区域において医療、医薬品、医療機器又は再生医療等製品の製造又は販売、電気又はガスの供給、輸送、通信その他の公益的事業を営む法人、地方道路公社その他の公共的施設を管理する法人及び地方独立行政法人のうち、前号の政令で定めるもの（＝国が指定する指定公共機関）以外のもので、あらかじめ当該法人の意見を聴いて当該都道府県の知事が指定するものをいう。

2 指定公共機関・指定地方公共機関の責務

- ・ 新型インフルエンザ等が発生したときは、この法律で定めるところにより、その業務について、新型インフルエンザ等対策を実施する責務を有する。（法第3条第5項）
- ・ 国、地方公共団体並びに指定公共機関及び指定地方公共機関は、新型インフルエンザ等対策を実施するに当たっては、相互に連携協力し、その的確かつ迅速な実施に万全を期さなければならない。（法第3条第6項）

3 指定地方公共機関の業務等

- ① 業務計画の作成、都道府県への報告、関係市町村への通知、要旨の公表（法第9条）
- ② 業務に係る対策の実施に必要な物資・資材の備蓄・整備・点検、施設・設備の整備・点検（法第10条）
- ③ 都道府県対策本部長による総合調整（法第24条第1項）、指示（法第33条第2項）への対応〔＊〕
- ④ 都道府県に対する労務、施設、設備、物資の確保についての応援の要求（法第27条）

〔＊〕総合調整：指定地方公共機関の新型インフルエンザ等対策に関する業務が、その目的、手段、手続等の見地から相互に調和して行われるように、助言、要請、勧告等により調整を行うもの。

指示：方針、基準、手続等を示して一定の行為を実施させるものであり、「総合調整」に基づく所要の措置が実施されない場合で特に必要があるときに行う。

4 県における通則的な指定基準（国の指定基準に準ずる）

① 特措法第2条第8号の要件（公益的事業を営む法人等）に該当すること。
② 当該法人の行う業務が、指定地方公共機関が実施する措置として想定されるものとの関連性が保たれていること。
③ 当該法人の業務地域が広域にわたること。
④ 当該法人が民間企業である場合には、その事業の規模が相当の規模と認められること。
⑤ 当該法人が措置を確実に実施することができると認められること。

5 本県における指定地方公共機関の指定

分野	国が示す指定にあたっての留意事項（H25.5.20通知）	県が求める役割	指定にあたっての 県の考え方	指定候補 （以下の病院の設置者となっている法人）	救急	病床	備考
医療機関	①感染症対応に専門的な知見及び施設をもつ感染症指定医療機関（特定、第一種、第二種）【*】 ②重症患者の治療が特に重要であるという観点から、相当数の入院病床があり、救命対応が可能な医療機器等が整備されている医療機関 ※指定地方公共機関は、国、地方公共団体以外の法人を指定するものであり、国又は地方公共団体の開設する医療機関は対象外 【*】岐阜日赤、大垣市民、中濃厚生、県立多治見、久美愛厚生 ※岐阜日赤は国指定、大垣市民は地方公共団体立のため対象外	・医療の安定的な提供を行うこと。	①感染症指定医療機関	中濃厚生病院（厚生連）	三次	495	継続
				岐阜県立多治見病院（地独）	三次	539	継続
				久美愛厚生病院（厚生連）	二次	300	継続
			②200病床以上を有し、かつ第三次・第二次救急医療機関	岐阜県総合医療センター（地独）	三次	620	継続
				岐阜大学医学部附属病院（国立大学法人）	三次	614	継続
				東海中央病院（学校共済）	二次	332	継続
				岐北厚生病院（厚生連）	二次	284	継続
				松波総合病院（社会医療法人）	二次	501	継続
				朝日大学病院（学校法人）	二次	381	継続
				岐阜清流病院（社会医療法人）	二次	372	新規
				河村病院（医療法人）	二次	315	新規
				西濃厚生病院（厚生連）	二次	400	継続
				大垣徳洲会病院（医療法人）	二次	283	新規
				中部国際医療センター（社会医療法人）	二次	502	継続
				東濃厚生病院（厚生連）	二次	270	継続
				岐阜県立下呂温泉病院（地独）	二次	206	継続
医療関係 団体	・社団法人日本医師会、社団法人日本歯科医師会、社団法人全日本病院協会、社団法人日本医療法人協会、社団法人日本病院協会、公益社団法人日本薬剤師会及び公益社団法人日本看護協会が事業者団体として指定公共機関に指定されており、指定地方公共機関としては、当該事業者団体の地方組織を指定することが考えられる。	・医療の安定的な提供のため、会員への総合調整を行うこと。	・国から指定公共団体に指定されている団体の地方組織	一般社団法人岐阜県医師会			継続
				一般社団法人岐阜県病院協会			継続
				公益社団法人岐阜県歯科医師会			継続
				一般社団法人岐阜県薬剤師会			継続
				公益社団法人岐阜県看護協会			継続

分野	国が示す指定にあたっての留意事項（H25.5.20通知）	県が求める役割	指定にあたっての県の考え方	指定候補	備考
医薬品卸	- 指定公共機関として社団法人日本医薬品卸業連合会を指定しており、指定地方公共機関としては、各都道府県の医薬品卸業団体を指定。 - なお、都道府県の医薬品卸業団体が法人格を取得していない場合は、当該団体と調整の上、参加事業者を指定することは妨げない。	医薬品の安定的な供給のため、会員への総合調整を行うこと。	県内の医薬卸業団体	岐阜県医薬品卸協同組合	継続
電気	基本的に複数都道府県にわたるものであるため、災害対策基本法、国民保護法と同様に指定地方公共機関には指定しない。	—	—	—	—
ガス	災害対策基本法、国民保護法の指定地方公共機関と同様に必要に応じ指定することが考えられる。 ※ＬＰガス協会の指定も可（質疑応答）	ガスの安定的な供給を行うとともに、会員への総合調整を行うこと。	災害対策基本法、国民保護法に基づく、県の指定地方公共機関	一般社団法人岐阜県ＬＰガス協会	継続
				大垣ガス株式会社（都市ガス事業者）	新規
鉄道	- 事態対処法における指定公共機関の指定基準と異なり、特措法においては住民避難の措置はなく、感染拡大防止対策を踏まえ運送を適切に実施する観点から、おおむね１億人以上の輸送実績を持つ事業者を対象としたところ。 - 指定地方公共機関については、地域により状況が異なるため輸送量の基準となる具体的な数値は示さないが、指定する際には指定公共機関の指定基準の趣旨に留意すること。	鉄道の安定的な運行を行うこと。	県内の地方鉄道事業者	樽見鉄道株式会社	新規
				明知鉄道株式会社	新規
				長良川鉄道株式会社	新規
				養老鉄道株式会社	新規
旅客自動車運送	- 路線バス事業者については、特措法においては住民避難の措置はなく、感染拡大防止対策を踏まえ運送を適切に実施する観点から、一定程度の輸送実績を持つ事業者を指定地方公共機関として指定することが考えられる。 - 指定地方公共機関については、地域により状況が異なるため輸送量の基準となる具体的な数値は示さない。 ※バス協会の指定も可（質疑応答）	路線バス等の安定的な運行のため、会員への総合調整を行うこと。	県内の事業者団体 ※個別の事業者は事業規模等が様々であることから、事業者団体を指定	公益社団法人岐阜県バス協会	継続
貨物運送	指定地方公共機関は、都道府県知事が総合調整・指示を行う対象であることから、個別事業者ではなく基本的に事業者団体を指定（事業規模により個別事業者を指定することを妨げない）。	物流の安定的な運行のため、会員への総合調整を行うこと。	県内の事業者団体	一般社団法人岐阜県トラック協会	継続
通信	基本的に複数県に渡るものであるため、指定地方公共機関には指定しない（離島等、地域において必要性があれば指定を妨げない）。	—	—	—	—

〔参考〕 知事の総合調整の対象となる県内医療機関

圏域	区分	医療機関名	
岐阜	指定公共機関	1	岐阜赤十字病院（日赤）
		2	長良医療センター（病院機構）
	公立	3	岐阜市民病院
		4	羽島市民病院
		5	希望が丘こども医療福祉センター
	指定地方公共機関	6	岐阜県総合医療センター（地独）
		7	岐阜大学医学部附属病院（国立大学法人）
		8	東海中央病院（学校共済）
		9	岐北厚生病院（厚生連）
		10	松波総合病院（社会医療法人）
		11	朝日大学病院（学校法人）
		12	岐阜清流病院（社会医療法人）
		13	河村病院（医療法人）
西濃	公立	1	大垣市民病院
	指定地方公共機関	2	西濃厚生病院（厚生連）
		3	大垣徳洲会病院（医療法人）

圏域	区分	医療機関名	
中濃	指定公共機関	1	可児とうのう病院（JCHO）
	公立	2	市立美濃病院
		3	郡上市民病院
		4	国保白鳥病院
	指定地方公共機関	5	中濃厚生病院（厚生連）
		6	中部国際医療センター（社会医療法人）
東濃	公立	1	多治見市民病院
		2	土岐市立総合病院
		3	中津川市民病院
		4	市立恵那病院
		5	国保上矢作病院
	指定地方公共機関	6	岐阜県立多治見病院（地独）
		7	東濃厚生病院（厚生連）
飛騨	指定公共機関	1	高山赤十字病院（日赤）
	公立	2	国保飛騨市民病院
		3	下呂市立金山病院
	指定地方公共機関	4	岐阜県立下呂温泉病院（地独）
		5	久美愛厚生病院（厚生連）

※ 新型インフルエンザ等対策特別措置法（抜粋）

① 総合調整

第二十四条 都道府県対策本部長は、当該都道府県の区域に係る新型インフルエンザ等対策を的確かつ迅速に実施するため必要があると認めるときは、当該都道府県及び関係市町村並びに関係指定公共機関及び指定地方公共機関が実施する当該都道府県の区域に係る新型インフルエンザ等対策に関する総合調整を行うことができる。

2 前項の場合において、関係市町村の長その他の執行機関（第三十三条第二項において「関係市町村長等」という。）又は関係指定公共機関若しくは指定地方公共機関は、当該関係市町村又は関係指定公共機関若しくは指定地方公共機関が実施する当該都道府県の区域に係る新型インフルエンザ等対策に関して都道府県対策本部長が行う総合調整に関し、当該都道府県対策本部長に対して意見を申し出ることができる。

② 指示

第三十三条

2 都道府県対策本部長は、新型インフルエンザ等緊急事態において、第二十四条第一項の総合調整に基づく所要の措置が実施されない場合であって、当該都道府県の区域に係る新型インフルエンザ等対策を的確かつ迅速に実施するため特に必要があると認めるときは、その必要な限度において、関係市町村長等並びに指定公共機関及び指定地方公共機関に対し、必要な指示をすることができる。

【参考】 国が指定する指定公共機関

独立行政法人 (医療)	1	独立行政法人労働者健康安全機構
	2	独立行政法人国立病院機構
	3	独立行政法人地域医療機能推進機構
	4	国立研究開発法人国立国際医療研究センター
公共の機関	5	日本銀行
	6	日本赤十字社
	7	日本放送協会
	8	(電力) 広域的運営推進機関
	9	成田国際空港株式会社
	10	中部国際空港株式会社
	11	新関西国際空港株式会社
医療	12	公益社団法人日本医師会
	13	公益社団法人日本歯科医師会
	14	公益社団法人全日本病院協会
	15	一般社団法人日本医療法人協会
	16	一般社団法人日本病院会
	17	公益社団法人日本薬剤師会
	18	公益社団法人日本看護協会
	19	株式会社ジェイ・エム・エス
	20	株式会社トップ
	21	グラクソ・スミスクライン株式会社
	22	KMバイオロジクス株式会社
	23	沢井製薬株式会社
	24	塩野義製薬株式会社
	25	第一三共株式会社
	26	武田薬品工業株式会社
	27	中外製薬株式会社
	28	テルモ株式会社
	29	ニプロ株式会社
	30	富士フイルム富山化学株式会社
	31	一般社団法人日本ワクチン産業協会
	32	一般社団法人日本医薬品卸売業連合会
電気事業者	33	沖縄電力株式会社
	34	株式会社 J E R A
	35	関西電力株式会社
	36	関西電力送配電株式会社
	37	九州電力株式会社
	38	九州電力送配電株式会社
	39	四国電力株式会社
	40	四国電力送配電株式会社

電気事業者	41	中国電力株式会社
	42	中国電力ネットワーク株式会社
	43	中部電力株式会社
	44	中部電力パワーグリッド株式会社
	45	中部電力ミライズ株式会社
	46	東京電力エナジーパートナー株式会社
	47	東京電力パワーグリッド株式会社
	48	東京電力ホールディングス株式会社
	49	東京電力リニューアブルパワー株式会社
	50	東北電力株式会社
	51	東北電力ネットワーク株式会社
	52	北陸電力株式会社
	53	北陸電力送配電株式会社
	54	北海道電力株式会社
	55	北海道電力ネットワーク株式会社
	56	電源開発株式会社
	57	電源開発送変電ネットワーク株式会社
	58	日本原子力発電株式会社
ガス事業者	59	大阪瓦斯株式会社
	60	大阪ガスネットワーク株式会社
	61	西部瓦斯株式会社
	62	東京瓦斯株式会社
	63	東京ガスネットワーク株式会社
	64	東邦瓦斯株式会社
	65	東邦ガスネットワーク株式会社
フェリー事業者	66	オーシャントランス株式会社
	67	株式会社商船三井さんふらわあ
	68	新日本海フェリー株式会社
	69	太平洋フェリー株式会社
	70	マルエーフェリー株式会社
	71	株式会社商船三井
外航海運業 事業者	72	川崎汽船株式会社
	73	日本郵船株式会社
航空事業者	74	全日本空輸株式会社
	75	日本航空株式会社
鉄道事業者	76	北海道旅客鉄道株式会社
	77	四国旅客鉄道株式会社
	78	九州旅客鉄道株式会社
	79	日本貨物鉄道株式会社
	80	東京地下鉄株式会社

鉄道事業者	81	東海旅客鉄道株式会社
	82	西日本旅客鉄道株式会社
	83	東日本旅客鉄道株式会社
	84	小田急電鉄株式会社
	85	近畿日本鉄道株式会社
	86	京王電鉄株式会社
	87	京成電鉄株式会社
	88	京阪電気鉄道株式会社
	89	京浜急行電鉄株式会社
	90	首都圏新都市鉄道株式会社
内航海運 事業者	91	西武鉄道株式会社
	92	東急電鉄株式会社
	93	東武鉄道株式会社
	94	名古屋鉄道株式会社
	95	南海電気鉄道株式会社
	96	阪急電鉄株式会社
	97	阪神電気鉄道株式会社
	98	旭タンカー株式会社
	99	井本商運株式会社
	100	上野トランステック株式会社
貨物自動車 運送事業者	101	NX海運株式会社
	102	川崎近海汽船株式会社
	103	近海郵船株式会社
	104	栗林商船株式会社
	105	鶴見サンマリン株式会社
	106	琉球海運株式会社
郵便事業者	107	佐川急便株式会社
	108	西濃運輸株式会社
	109	日本通運株式会社
	110	福山通運株式会社
	111	ヤマト運輸株式会社
電気通信事業者	112	日本郵便株式会社
	113	日本電信電話株式会社
	114	東日本電信電話株式会社
	115	西日本電信電話株式会社
	116	NTTコミュニケーションズ株式会社
	117	KDDI株式会社
	118	ソフトバンク株式会社
	119	株式会社NTTドコモ